

本明川学識者懇談会 議事概要

平成27年10月26日(金) 14:00～
長崎県県央振興局 研修棟会議室

【出席者】

亾田委員長、古賀委員、佐藤委員、深川委員、宮崎委員、森田委員

【要旨】 ◆：委員 ●：事務局

《本明川水系河川整備計画(変更原案)》

◆本明川ダムの水道用水はいらないのか。

- 長崎県南部広域水道企業団のほうで利水計画をしていたが、主に2市2町(長崎市、諫早市、時津町、長与町)において、水道用水については平成25年にダムに依存しないとの申し出があり、今回本明川ダムの目的変更を行うものである。

◆変更原案の記載において、文章の中に植物の特定外来生物しか記載していないが、魚類や他の生物の特定外来生物も確認されているはずなので、文章に加えて頂きたい。

- 文章について検討させて頂きたい。

◆外来生物について、今後さらに河川内に侵入する可能性がある。人為的に放たれた場合等に罰則を与えることはできないのか。

- 河川管理者としては、巡視等維持管理の中で外来生物等が発見されれば駆除等の措置を行っていく。

河川法では生物に対する規制はないが、環境に関する法律的な罰則等については、勉強させて頂きたい。

◆地震対策については、近年、諫早地域でも新たな活断層が公表されていることもあり、今後の地震対策の文章をもう少し詳しくして頂きたい。

- 文章について検討させて頂きたい。

◆防災意識の普及啓発について、現在、河川事務所と聴覚障害者で連携した啓発活動の取り組みが行われており、非常に良い取り組みであるため文章に追加してよいのではないか。

- 文章について検討させて頂きたい。

◆ハザードマップは、何年に1回見直しを行っているのか。

- ハザードマップは、諫早市で作成し、国では、浸水想定区域図を作成している。

現在、諫早大洪水規模以上の降雨があった場合の浸水想定区域を検討中であり、今後、諫早市へ提供し、ハザードマップに反映させて頂く予定である。

- ◆次回の河川整備計画（変更案）で、本日の指摘事項を反映したものを再度提案頂きたい。

《本明川総合水系環境整備事業 事業再評価》

- ◆河川敷の散策路について、車を意識せずにウォーキングができ、自然豊かな環境が広がり、素晴らしい空間である。
- ◆諫早地域活性化検討委員会において、今回の散策路の整備は、地域活性化へ繋がるものとして高く評価されている。
- ◆総費用、総便益が前回から変わっているが変動の理由は。
 - 実際にかかる費用は変わらないが、費用対効果を算出する際に、利率、物価上昇等を勘案する関係で変動している。
- ◆昔、本明川には魚介類がすごい量で、ホテルも多く存在していた。設備の整備にあわせて、生物の避難場所や水質の管理などの環境面にも配慮し、昔の姿を取り戻すような努力をして頂きたい。
- ◆事業再評価について、「引き続き事業を継続する」ということで了承する。